



〒530-0041 大阪市北区天神橋 2-2-9

プラネット南森町ビル 8 階

電話 06-6352-3400 FAX 06-6352-3401

メール [saposen-osaka@lemon.plala.or.jp](mailto:saposen-osaka@lemon.plala.or.jp)ホーム <http://www.saposen-osaka.org>

編集・発行/ NPO 労働と人権サポートセンター・大阪



## 大阪労弁と韓国民弁 交流セミナー開催

### 下請け労働者の労働三権保障を

韓国の「民主社会のための弁護士会労働委員会」(民弁)と「大阪労働者弁護団」の第24回交流セミナーが2月11日大阪市内で開催された。「労働組合法上の使用者認定と争議行為における損害賠償問題」や「不当解雇の金銭補償問題」の韓国と日本での現状と課題についての討論が行われた。

韓国では下請け労働者、間接雇用労働者が「人間らしい暮らし」を要求して果敢なストライキ闘争を展開している。これに対して元事業者(元請け事業者)から多額の損害賠償が労働者個人に請求されている。



民弁と労働組合と市民団体は労組法を改正して「元事業者も使用者とみなす」(第2条)「労働者個人への損害賠償請求禁止など」(第3条)の実現を目指す運動が取り組まれている。セミナーでは韓国国会に労組法の改正を求める「韓日法律家団体共同宣言」を採択した。(S)



## 台湾有事に

## 自衛隊が参戦! ?

### 総がかり行動 学習講演会

2月12日大阪中央公会堂(大阪市北区)で五野井郁夫さん(政治学者・高千穂大学経営学部教授)が関西各地から集まった500名を超える参加者に「安保関連3文書—防衛費倍増をどう考えるか」をテーマとした講演を行った。

「戦争させない・9条壊すな! 総がかり行動実行委員会」と「おおさか総がかり行動実行委員会」が主催。五野井さんは「アメリカ政府のシンクタンクであるCSIS(戦略国際問題研究所)が発表した台湾有事の米中戦争のシミュレーションは日本の自衛隊の参戦を前提としている。政府が閣議決定した『安保3文書』でアメリカとの軍事一体化で台湾有事・中国との戦争の準備が進められている」と解説した。(S)

## 相 談 リ ポ ー ト ( 2 0 2 2 年 4 月 ~ 1 2 月 )

- ◆2022年04月相談件数：電話・メール：4件／面談：0件＝合計4件  
 5月相談件数：電話・メール：2件／面談：1件＝合計3件  
 6月相談件数：電話・メール：1件／面談：0件＝合計1件  
 7月相談件数：電話・メール：0件／面談：0件＝合計0件  
 8月相談件数：電話・メール：2件／面談：1件＝合計3件  
 9月相談件数：電話・メール：2件／面談：1件＝合計3件  
 10月相談件数：電話・メール：1件／面談：0件＝合計1件  
 11月相談件数：電話・メール：1件／面談：3件＝合計4件  
 12月相談件数：電話・メール：4件／面談：0件＝合計4件

◆22年4月～12月相談件数(累計)：電話・メール：17／面談：6＝合計23

### 《具体的な相談事例》

#### ※雇止め&パワハラ事案

※弁護士事務所からの紹介。契約更新を裁判で争うには時間と費用がかかる、労働組合に加入して交渉する方が良いとのアドバイスを受ける。

- ①派遣先業務：機械設計／2019年6月10日から3カ月毎の更新(12回更新)、次回更新日は6月16日。
- ②4月8日、派遣先管理職から次回更新は行わないと通告される。
- ③更新しない理由として、2名の派遣社員(派遣元は違う)が今年1月と2月にそれ

ぞれ辞めていったことについて、あなたが扇動したと決めつけられる。

- ④内容は、①1月に退職した派遣社員については、心療内科の受診をすすめ診断書を提出させたこと？ ②2月に退職した派遣社員については、グループメールに「退職の経過」を書かせたこと。
- ⑤役員からも聴取があり、あなたが扇動した断言？される。
- ⑥この職場では、管理職のパワハラがあり、退職した派遣者もパワハラを受けていた。それが退職した理由。本人も受けているとのこと。(具体的内容については未確認)

#### アドバイス

- ①弁護士が言うようにユニオンに加入して交渉しては。ユニオンを紹介(電話番号を伝える)

#### ※退職事案(メールでの相談)

※ネットでこちらを見つけて相談させていただきました。

現在、57歳の女性。独身です。

- ①会社には内緒ですが、うつ病で精神障害2級の手帳を持っています。8月末で退職が決まっています。(最終日は8月5日勤務で以後は年休消化)
- ②本当の原因は、会社代表とその娘婿から、障害者福祉サービスの助成金不正をするようにと指示があったのを拒否したからです。
- ③現在退職が決まってからは「他の職員と一切しゃべるな」「職場の資料を勝手に見るな」など仕事をさせない嫌がらせが続いています。
- ④本日、雇用保険被保険者離職証明書にA氏から署名・押印するようと言われ、記載内容を見ると、事業主の記入欄は「一身上の都合により」とすでに書かれています。

事業主の記入した理由に異議なし・ありに○をつけなくてはなりません。(うちの会社のスタッフは、もめた上で退職してしまうことが多く、事業主の指示で、必ず「一身上の都合により」と書かすようになったと聞いています)

⑤もめるととにかく執念深く、精神的にやられるので、解雇でもなんでもいいから辞めたいとは思いますが、雇用保険被保険者離職証明書に一身上の都合を認めると、後日、ハローワークで「無理矢理書かされた」と言っても通用しないのでしょうか？

ならば、精神科の主治医が「この職場で就労継続は無理」と診断書を書いてあげようといっています。(ただし5500円必要)

⑥今は、職場に通うことも苦しくて、毎日、職場のビルから会社であった出来事を書いた紙を手首に括り付けて、飛び降りて死んでしまいたいという衝動に駆られています。一刻も早く、辞めたいのですが、今後の生活もあります。ハローワークに行ったとき、3か月待機せず失業保険は貰えるでしょうか？

## アドバイス

メールを拝見させていただきました。大変、いびつな風通しの悪い職場ですね。

▼①さて、離職票 2 の事業主の記入欄・具体的事情記載欄(事業主用)に「自己都合による退職」と記載され、具体的事情記載欄(離職者用)に「同上」と記載、⑩離職者本人の判断「無し」に○をつけて⑪欄に氏名を記載したとしても、職安で異議申立て(文書で作成)は可能です。職安は、申立てを受け、事業主に確認し事業主が間違いが無いと言え、そのままでは事業主の記載が優先されてしまうので注意が必要です。

▼②そこで、職場の同僚の陳述や心療内科

の診断書(離職理由:5 労働者の判断によるもの②事情主又は他の労働者から就業環境が著しく害される言動(故意の排斥、嫌がらせ等)を受けたと労働者が判断したため)とされる内容を含む診断書)を用意し、反証する必要があります。▼どちらにせよ時間がかかります。

▼③現在、待機期間は3か月ではなく2か月ですので、もめたくないというのであれば8月5日までもう少しですので周りのことは気にせず、知らんぷりして働くというのも一つの方法です。(無理なら3日早くなりますが病欠欠勤すればいいです。どうせ辞めるのですから…)

▼④他の方法としては難しいですが、①事業主が離職理由に先ほど記載した5・②にチェックを入れてもらうこと、それが無理なら、②ユニオン(労働組合)に相談・加入して交渉してもらうことです。

(これが一番早いかもしれませんが)▼※ユニオンを紹介。(電話番号を伝える)

## ※退職事案

①求人サイトを通じて契約社員(営業職)として採用される。

入社日:10月1日/契約期間:2か月(～12月31日)

②契約書にはアポインターと記載されていたので、上司に確認すると営業職だと言われサインする。

③入社1月間は、officeアプリの研修。その後、〇〇市コロナセンターにアポインターの管理者として派遣される。

④派遣中にストレス性の胃腸炎を発症し、休みを取り本社に復帰した12月19日、上司と面談、契約更新について、来年6月末日までとし、以後、契約更新はしないとわれ、理由を尋ねると「総合的な観点から判断した」と言われる。⇒更新契約書に

は、その旨、記載されていない。

⑤会社の対応の悪さに、12 月末で退職しようと思っているが、会社都合での退職を求めるのは可能か？（前の会社の勤務期間を通算すると失業手当の支給要件を満たしているとのこと）

### アドバイス

①個別での交渉では難しいと思いますが、会社に対して、

1. 営業職として採用されているにも関わらず、アポインターとしての業務しか与えられていない件（求人サイト求人票の活用／上司の口頭説明）

2. 上司の「以後契約更新しない」理由が具体的に示されていない件

3. 更新契約書に「以後契約更新しない」と記載されていない件、などの理由を挙げて会社と交渉しては？

②IC コーダーで記録すること。 (T)

## 公人がヘイトに加担する問題 丹羽弁護士が新聞紙面で指摘

「外国人人権法連絡会」共同代表の丹羽雅雄弁護士（サポセン代表理事）は2月7日付毎日新聞のインタビューで在日コリアンを狙ったウトロ地区放火事件などのヘイトクライムの背景にある問題を指摘した。

「政治的理由で高校無償化の対象から朝鮮学校を排除した。朝鮮学校生徒への差別事件があっても、政府や自治体は批判しない。政治家による差別発言も後を絶たない。政府や公人が差別を放置、容認することで市民が差別は許されるという誤った認識を持つ恐れがある。」

## 杉田水脈「差別扇動」 に対する法務省要請

2月7日「マイノリティ女性フォーラム」のアイヌ女性2名と在日コリアン女性2名と反差別国際運動は「杉田水脈議員のブログは差別と認定すること」を法務省に要請した。併せて「サポセン」をはじめ154の人権団体の賛同要請文と52,966筆の個人署名簿を提出した。しかし法務省はヘイトスピーチであるという認識を示さなかったため「政府が差別扇動に対して毅然とした態度をとらないことが問題である」と記者会見で表明した。 (S)

## 労働協約の「地域的拡張適用」

自治労系ユニオンが申請  
福岡市内の水道検針業務の最低賃金保障

福岡市の民間委託業務である水道検針業務に従事する有期雇用労働者を組織する「自治労福岡市水道サービス従業員ユニオン」は、2月9日福岡県知事に対して、水道検針業務に従事する労働者の時間給の最低保障を定めた雇用主（2社）との労働協約について、労組法18条に基づき福岡市内全体への「地域的拡張適用」を求める申請を行った。

労組法18条の活用については、産別労組としては、もっぱら「UAゼンセン」が前身の「ゼンセン同盟」時代から取り組んでおり、一昨年の12月にも、茨城県内の家電量販店で働く無期フルタイム労働者の休日労働等に関する労働協約の拡張適用をかちとっているが、今回の事案は新たに“自治労”が“公共サービス分野”において、“有期パート用労働者”を対象とした“最低賃金保障”を目的として取り組んだ点で、注目される。



今回の申し立てにあたって労組側の代理人を務める古川景一弁護士(日本労働弁護団)は「情報労連」が発行する「REPORT」2021年12月号のインタビュー記事で、次のように語っている。

「地域的拡張適用の要件を満たす労働協約は、連合の構成組織にまで幅を広げれば、かなりあるのではないのでしょうか。・・・それを見つけ出すのが、産業別労働組合や連合の仕事です。協約の内容も、年間休日だけではなく、・・・労働時間の上限規制のほか、最低賃金もあり得ます。・・・この取り組みに労働組合役員がどれほどやりがいを感じられるか、そして、労働協約の「社会化」を進めていけるのか。今後の労働運動の鍵を握っているといっても過言ではありません」

(URL:<http://ictj-report.joho.or.jp/2112/sp07.html>)

今回の福岡県知事への「申し立て」については、「朝日新聞」が2月9日付でネット配信している。

URL:<https://digital.asahi.com/articles/ASR295WOMR29ULZU003.html?pn=2&unlock=1#continuehere>

また、2月10日には「毎日新聞」も配信している。

URL:<https://mainichi.jp/articles/20230210/dl/k40/040/189000c>

茨城県における家電量販店のフルタイム無期労働者の休日労働等に関する労働協約の地域的拡張適用については、「連合総研」が発行する月刊「DIO」378号(2022.8.1)に「UA ゼンセン」の松井企画担当副書記長の寄稿文が掲載されている。参照していただきたい。

URL:<https://www.rengo-soken.or.jp/dio/dio378-2.pdf>

(清輝)

## 〈労働組合法第18条〉

一の地域において従業する同種の労働者の大部分が一の労働協約の適用を受けるに至ったときは、当該労働協約の当事者の双方又は一方の申立てに基づき、労働委員会の決議により、厚生労働大臣又は都道府県知事は、当該地域において従業する他の同種の労働者及びその使用者も当該労働協約(第二項の規定により修正があつたものを含む。)の適用を受けるべきことの決定をすることができる。

## 社会運動短信

### 1月10日(月)ピースフェス(仮称)実行委員会 発足

食と音楽が充実した集会と反戦・平和・反差別をテーマにしたFESTIVAL(祭典)の開催についての実行委員会が労働組合や市民団体の参加で発足。実行委員長はシンガーソングライターの川口真由美さん。開催は5月21日(日)予定。

### 1月14日(土)「最賃 Festa in ZEST 御池」

京都地下鉄「市役所駅」地下街 ZEST でユニオンネットワーク・京都が開催。最低賃金状況や引上げをアピールするパネルを多数設置。労働相談ブースも設けて駅前地下街を歩く人々に「最低賃金」と労働組合の「見える化」活動を実践した。



## 1月21日(土) カジノはいらない 市民宣伝車 運行開始

大阪市・市民連合は市民と労働組合の協力で大阪市内全域で「カジノはいらない」をアナウンスする取組みを開始。知事選挙告示日の前日の3月22日までの運行を目指す。



## 1月27日(金) 緊急大阪アクション 第4波行動

東京ユニオンの組合員が働く化学工場(東京都北区)の廃業と組合員15名の解雇問題の解決のために大阪市西区にある親会社の社前での緊急要請行動を開催。首都圏と京都、大阪、兵庫のユニオンと連帯ユニオンや全港湾大阪支部が結集して昨年12月23日、1月13日、20日に続き27日実施。31日東京都労働委員会で和解解決。



## 1月28日(土) 韓国ドキュメンタリー映画 「金福童(私ボットン)」上映会

府立ドーンセンター(大阪市中心部)で日本軍「慰安婦」問題・関西ネットワークと問題解決全国行動が開催。日本軍「慰安婦」被害者だったことを公表した1992年から2019年1月28日人権活動家・

金福童ハルモニとしてこの世を去るまで人々に平和と希望の尊さを訴え続けた闘いの軌跡を描いた。



## 1月28日(土) カジノに「公金使うな！」 街頭宣伝

どないする大阪の未来ネット(どないネット)と「大阪市・市民交流会」は天満橋駅(地下鉄・京阪電車)で「カジノを断念せよ」「統一地方選挙で大阪の政治を変えよう」と共同街宣を実施。

大阪各地でも草の根のカジノ反対運動が展開。

## 1月30日(月) ドキュメンタリー映画「ここから」 関西生コン事件と私たち オンライン上映会

大阪労働者弁護団が主催。組合活動を理由とする戦後最大規模の弾圧事件のまっただなかで、もがきながらも、明るさを失わずたたかう「関西生コン支部」組合員の



松尾聖子さんや吉田修さんたちの涙と笑顔を映す。監督は土屋トカチ。

## 2月4日(土) 「検証 夢洲カジノで大阪はもうかる？」

住吉区民センター小ホールで「カジノはいらん住吉の会」が開催。国際金融専門家

の鳥畑与一さん(静岡大学教授)は「旧来型の在地カジノはコロナ後のオンライン化の時代に合わないものとなっている。またギャンブル依存状態になった国内の人々の負け額に依存するカジノ経済は危い。持続可能な成長を阻害するもの」と解説。

## 【集いのお知らせ】

### 労働組合つぶしの大弾圧を許さない 2.18 全国アクション

2月18日(土) 13時30分 豊崎西公園(大阪市北区 地下鉄中津駅下車)

- コンプライアンス活動3・2大津地裁の不当判決を許さない! 決起集会
  - 15時~サウンドデモ 梅田 HE まで
- 主催 労働組合の大弾圧を許さない実行委員会  
(連絡先 全港湾関西地方大阪支部気付)

### 大阪にカジノはいらない! 市民の力で創ろう大阪! 2.21市民集会

2月21日(火) 18時30分 北区民センターホール(大阪地下鉄扇町駅 JR天満駅 下車)

- 内容 基調提案 問題提起 カジノ・医療コロナ・教育 維新候補と闘う候補者からのメッセージ
- 共催(50音順) 大阪市・市民連合 大阪・市民交流会 大阪カジノに反対する市民の会 夢洲カジノを止める会 大阪を知り・考える市民の会 どないする大阪の未来ネット 平和と民主主義をめざす全国交歓会(ZENKO) 夢洲懇談会 路上のラジオ(西谷文和)

## 【サポセン3月講座のお知らせ】

“世界の水道の流れと日本・大阪の水道のこれからを考える”

3月15日(水) 18時30分 エルおおさか南館72(地下鉄 京阪京都線 天満橋下車)

講師: 武田かおりさん(特定非営利活動法人AMネット) 受講料: 会員500円/一般800円

※ AMネットは持続可能な社会を目指しアドボカシー(政策提言・世論喚起)とモニタリング(調査活動)を行っているNPO。

「2018年に水道法改正以降、水道民営化の推進と都道府県単位での広域化が進んでいます。水道の広域化は何を意味するのか。大阪府・市の水道はどうなっているのか。これからの水道のあるべき姿を一緒に考えましょう。」

## ◆ 関連ニュース情報

2022年12月16日 「デジタル田園都市国家構想実現会議」デジタル田園都市国家構想総合戦略(案)について審議。ヴェオリア・ジャパン、JR東日本、日本郵政など民間事業者と首長、学識経験者による「デジタル田園都市国家構想実現会議」は第11回会議で政府提出のデジタル田園都市国家構想総合戦略(案)について審議。同月23日「デジタルの力で地方に仕事をつくる」を謳った同戦略を閣議決定。「実現会議」は内閣官房が2021年11月設置した有識者会議。

2月6日 ヴェオリア・ジャパン会長 経団連の副会長に内定 日本経団連は副会長に水道サービス関連企業ヴェオリア・ジャパンの野田由美子会長ら6人を内定したと発表。外資系企業から副会長起用は初めて。同社の親会社ヴェオリアグループはフランスに本拠を置き、世界各地で水道事業の民営化を手がけ「水メジャー」とも呼ばれる。



カジノ誘致で  
大阪財政は破綻へ

大阪に  
カジノは  
いらぬ

4月9日に大阪府知事・市長選挙が行われます

2008年から始まった大阪の維新政治果たして大阪は成長したでしょうか

医療、教育、子育てなどの各現場ではたいへんな状態になっています

現場の切実な声を共有して選挙に行つて大阪府・大阪市を市民の手に取り戻しましょう



## 市民の力で創ろう大阪! 2・21市民集会

2023年2月21日(火)18時30分開会  
大阪市・北区民センター ホール

リモート: <https://youtube.com/live/tXSGoQueCcE>



- 基調提案 中野雅司さん (大阪・市民交流会代表)
- 問題提起
  - ・カジノ問題 (西谷文和さん)
  - ・医療・コロナ問題 (西淀病院)
  - ・大阪の教育問題 (志水博子さん)
- 維新候補と闘う候補者からのメッセージ紹介



地下鉄堺筋線  
扇町駅 2号B出口北へ3分  
JR環状線  
天満駅西へ3分北区役所隣

共催 (50音順): 大阪市・市民連合、大阪・市民交流会、大阪カジノに反対する市民の会、大阪の未来は府民が決める 夢洲カジノを止める会、大阪を知り・考える市民の会、どないする大阪の未来ネット、平和と民主主義をめざす全国交歓会 (ZENKO)、夢洲懇談会、路上のラジオ (西谷文和)

連絡先: 大阪市を市民の手に取り戻そう! 大阪市・市民連合 (略称: 大阪市・市民連合) 090-3274-1667